

令和 6 年度

健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見書

新潟県監査委員

監委第67号
令和7年9月30日

新潟県知事 花角英世様

新潟県監査委員 井上智美

新潟県監査委員 斎京四郎

新潟県監査委員 樋口秀敏

新潟県監査委員 樺澤尚

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された令和6年度健全化判断比率及び算定基礎書類並びに同法第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和6年度資金不足比率及び算定基礎書類について、審査意見を別紙のとおり提出します。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度新潟県一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）とその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

この健全化判断比率に関する審査は、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、

- 1 法令等に照らして算定過程に誤りはないか
- 2 その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかなどを主眼として、関係者から説明を聴取し、慎重に実施した。

第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率は、適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度 (参考)	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	18.6%	18.4%	25%
将来負担比率	287.0%	297.8%	400%

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支及び連結実質収支が黒字であり算定されないことから「-」と記載

第4 審査の意見

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから、算定されない。

実質公債費比率は、早期健全化基準は下回っているものの、前年度と比べ0.2ポイント上昇し、18.6パーセントとなった。起債許可団体となる18パーセント以上であり、憂慮すべき状況である。

将来負担比率は、前年度と比べ10.8ポイント低下し、287.0パーセントとなった。早期健全化基準は下回っているものの、引き続き都道府県の中で相対的に見て厳しい状況である。

令和6年能登半島地震への対応等により、令和6年度に財政調整基金を一時的に取り崩したが、令和7年9月の「中期財政収支見通し（仮試算）」によれば、大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、県債管理基金（公債費調整分）を取り崩していくことで、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応することができる見通しが示されている。

今後も、令和5年10月に策定した「新潟県行財政基本方針」に基づき、これまでの改革で改善を図った財政状況を堅持し、令和13年度の公債費の実負担のピークへ確実に対応するための取組を継続するとともに、国への積極的かつ効果的な働きかけに一層努められたい。また、金利上昇などの経済情勢の変化や国の動向による本県財政への影響も懸念されることから、引き続き精度が高い見通しを立てて計画的に対応するとともに、それらの情報を県民にも分かりやすく伝えながら、持続可能で安定的な財政運営に努められたい。

令和6年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度新潟県公営企業会計の決算に基づく資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

この資金不足比率に関する審査は、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、

- 1 法令等に照らして算定過程に誤りはないか
- 2 その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかなどを主眼として、関係者から説明を聴取し、慎重に実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計の資金不足比率は、適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

会計	資金不足比率		経営健全化基準
	令和6年度	令和5年度 (参考)	
新潟東港臨海用地造成事業会計	-	-	20%
電気事業会計	-	-	
工業用水道事業会計	-	-	
工業用地造成事業会計	-	3.9%	
病院事業会計	0.0%	-	
基幹病院事業会計	-	-	
流域下水道事業会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	

注) 病院事業会計を除く7会計の資金不足比率は、資金不足がなく算定されないことから「-」と記載

第4 審査の意見

病院事業会計においては、医業損益が悪化する中で、現金預金の減少に伴い流動資産が減少したことなどから流動負債が流動資産を上回り、2,876万円の資金不足が生じたため、5年ぶりに資金不足比率が発生した。

今後も内部留保資金の不足額の拡大が見込まれるなど、病院の経営危機が深刻さを増していることから、経営改革を着実に進められたい。